

株式会社第三銀行

～2019年くるみん(4回目) プラチナくるみん(初回)認定～



所在地 松阪市京町510番地
業種 金融業
労働者数 1,946名

～行動計画期間～

平成27年4月1日～平成31年3月31日

～行動計画の取り組み内容・達成状況～

1. 子どもを育てる労働者が利用できる措置の実施

⇒所定外労働・深夜業の免除、時間外勤務の制限、育児短時間勤務制度の対象者を拡大し、小学校1年生の終期に達するまでの子を養育する労働者とした。

2. 子どもの看護休暇の対象年齢および対象範囲の拡大

⇒子の病気や怪我に対する看護又は疾病予防(予防接種や健康診断等)のための世話が必要なとき、および、その子にかかる学校の行事等に参加するときの看護休暇の対象者・範囲を拡大し、中学校就学前の子を養育する労働者とした。

3. 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の見直し

⇒適用範囲の拡大と要件の緩和

- ① 一定の条件を満たせば(嘱託を経ずに)行員として復職することも可能とした。
- ② 退職時の資格要件のひとつである「妊娠」には「不妊治療」を含むことを明確にした。
- ③ 制度利用が可能な離職期間を延長し、(現在の5年以内から)10年以内とした。

※ 行動計画は認定対象となった当時の取り組みとなります。